

【めむろ未来ミーティング日程13】

令和6年1月13日（土）

13:30～14:30

- 参加者 13人
- 芽室町 町長、副町長、教育長
政策推進課長、魅力創造課参事
- 記録 広報広聴係長

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 町からの説明事項
資料1 公共施設再配置構想
資料2 新嵐山スカイパークの在り方
- 4 意見交換

【意見】

東芽室に新工業団地が予定されているとのことであるが、帯広との間の街区調整区域を利用変更ということか。また、新工業団地の需要と背景を教えてください。

【町長】

背景だが、2024年問題というものがクローズアップされていて、物流のハブ拠点が必要だということと、農業で育ってきた町でもあるので、農業の加工も含めて、倉庫、流通機能を工業団地にプラスしていきたいという考え。運転時間も限られるため、札幌釧路間、オホーツクから苫小牧や函館間の休憩やスイッチングが必要になり、工業団地の意味は非常に大きくなっていく。あの辺りは農地もあり、何でも転用するというにはならないが、農村産業法に基づいて16.9haを開発していく。認可が進むと拡張も不可能ではない。ニーズはかなりある。農業中心に発展してきているので、さらに拍車をかけられるような工業団地にしていきたい。

【意見】

帯広芽室インターチェンジまで道路拡幅などの計画はあるのか。

【町長】

将来的にはインターとのアクセスの整理は必要だと思うが、現状で何をどうやるかということは決めていない。新たな団地を造成すると、下水道や電気、道路などの基盤を整備しなくてはならない。まずはその基盤整備が必要になってくるので、町が中心になって調整していく。そして区画整理があつて、その後高速道路とのアクセスなどの検討が必要になってくると考えている。

【意見】

新工業団地開発は町の予算からみて、どのように生み出すのか。国の補助金を活用するとか、当てがあるのか。お金の問題は町民の視点としては大事なポイントだと思うので、計画や構想があれば聞きたい。

また、この新工業団地造成の構想はいつまでを考えているのか。

【町長】

工業団地の構想は総合計画の中で新たな工業団地の可能性がある場所は明示している。ただ、それは西19号から帯広境までの非常に大きな範囲で、それを全て工業団地化することにはならないので、今回第一弾として16.9haを造成する。

関係機関や金融機関、工業団地の企業などノウハウのある方と相談させていただいて構想を策定し、区画整理組合のようなところに入っていただいて売買する。町の予算としては基盤整備の部分で発生してくる。東工業団地に関しては一般会計とは別の特別会計を設けているので、その範囲でどこまでできるかということ。土地の代金などは基本的に地権者対企業、そこに民間のデベロッパーが入ってやり取りをする。その前段としては農村産業法の中でも町自体の考え方の明示が必要になってくるため、並行して今進めているところ。

売買の時期について明確なことは言えないが、目指

しているのは年度内に色々な条件を整備して売却までできたらと考えている。基盤整備はその後か平行して行うことになるかもしれない。

また、この法律の一番大事なところは企業ありきだということ。ある程度来ていただける企業の目星があって初めてその部分を開発できる。いわゆる宅地造成のように整備してから募集するというものではない。

【意見】

関連して、車両センターの移転という話があったと思うが、今どのような状況か。

【町長】

新工業団地から近い場所を想定しているが、まだ確定してはいない。地権者との交渉を進めていくが、時期は未定である。

【意見】

新嵐山スカイパークについての意見が資料に載っている。この中でどこを事業者任せ、どこを町で担うかという構想はあるのか。

【町長】

今回の資料にある広報の記事は、意見を羅列しているもので、町が全てこれをやるとか決めたものではない。これまで説明会やアンケート、ワークショップやホットボイスで意見をいただいて、今回の未来ミーティングや自分ごと会議でいただいた意見をトータル的に分析して、町として新嵐山に必要な機能などを2月末までに骨格としてまとめたい。その後、ランドデザインをモンベル社に委託して構想を描いてもらうという流れを想定している。今はまだ何もない状態なので、もう少しお時間をいただいて、しっかり町としての考え方をお知らせしていくことになる。その際に、町民の皆さんもその経過を知らない困るので、また説明会などを開かせていただいております。

ただ、色々な意見をいただいているが、全ての方の意見や望まれる機能を盛り込むことはできないと

思っている。その辺りの判断を最後にさせていただいて、提案していくという形になる。町としては提案する方向性は1個しかないなので、慎重に検討した上で提案していきたい。

【意見】

学校の先生の働き方改革などの観点から、中学校の部活動を地域に移行することで進んでいると思うが、はっきりしたことがわからないため、教育委員会の基本的な考え方と今後のスケジュールを教えてください。

【教育長】

部活動の地域移行は子どもや保護者、地域の方も非常に興味関心があるところで、難しい課題である。

今後のスケジュールについては、国としても町としても、令和5年から令和7年までを移行に向けての推進期間と銘打って、この期間で基本的な構想を考えるとともに、可能な範囲で土日は教員から地域に移行して、令和8年以降は土日も平日も完全に地域に移行する方向で準備しなさいという方針である。

それを受けて町では、本年度、移行に向けての準備会を立ち上げ、1月24日には地域移行に関わった専門家を呼んで、具体的な方向性や考え方、方策をみんなで聞いて、地域全体の課題として受け止めようという説明会を行う。令和6年度7年度には、協議会を立ち上げ、より多くの方に参加していただいて、具体的な移行への構想や新たな組織や人材の発掘を検討しながら、本町ならではの移行のシステムを考えていこうと考えている。

実際には令和8年度から完全移行という国の方向であるが、多くの自治体でなかなか難しいだろうと考えており、本町でも同じような状況。したがって、やれる活動から移行する形を想定し、できることから移行に持っていきたい。

その中で今までどおり指導者登録した教員にお願いしなくてはいけない活動もあるかもしれないし、教員と地域に連携してやっていただく活動や、完全地域にお任せするという活動も出てくると思っている。

それに加え、文化活動やスポーツの移行については

生涯学習、生涯スポーツの観点もあるため、持続可能なものにしなくてはならない。教育委員会にハブとなるような人材やポストを置いて地域の方を巻き込んで行うパターンも考えられる。

基本的には役場がハブとなりながら指導を地域の方にやってもらうような住み分けをしないと、持続可能にならないと感じている。

難しい課題であり不透明ではあるが、本町ならではの形を一步一步積み重ねながら改善を加えていくという繰り返しになろうかと思っている。

進捗は随時公表していきたい。

【意見】

今聞いた範囲で思ったことをお聞かせいただきたい。内容自体詳しく知らなかったのだが、先生が完全に部活動に対して携わること自体ができなくなるということなのか。先生自体もその部活動をやりがいと思っている人もいると思う。それを切り離すくらい厳しいものなのか。

【教育長】

大事に思っ専門性を持ってやってくれている教員もいるし、勉強しながらやってくれている教員もいる。

この先は地域に移行するので新たなスタイルになるが、地域に入って携わることにはできる。半面、学校教育の一環として奉仕の思いでやっている教員もいる。そういった教員からすると、その時間を子どもと向き合う時間帯や教材研究、他の研修の場に回したいという教員も出てくると思う。子どもや保護者、教員にもアンケートを取って、地域移行に関しての考えについて伺っていかうと思っている。教員の働き方改革という面もあるが、子ども達の生涯学習、生涯スポーツの観点から地域全体で子ども達の将来を見据えて応援していく、その中で地域の方々が子供たちの指導に関わって、新たな生きがいの創出を図る、子ども達も楽しく学べる、教員も働き方改革で本分に専念できる、そういった中でより良いまちづくりに繋がるような展開でないと皆さんの協力は得られないと考えている。

教員の働き方改革メインではなく、子ども達の将来を見据えるという視点で、そういう展開を作っていきたい。

【意見】

これまで新嵐山に関するワークショップや、自分ごと化会議、未来ミーティングなどで色々な矛盾した意見が出てきていて、取捨選択していかなければならないと思うが、取捨選択は役場が行うのか。もし役場が行うのであれば、その議論はどの課、メンバーで意思決定がなされていくのか体制を伺いたい。また、多くの論点や矛盾がある中での取捨選択は個人的にはかなり難しい話だと思っている。その中で2月末までに確定させることは体力的に大丈夫なのか。

それと要望として、取捨選択を行っていく中で、今まで町と町民との間で一番コミュニケーションの取りづらい部分が、決定されたことだけお知らせされるという部分があったと思う。AとBで正反対のものがあったとして、町はAを選んだということがあったとしたら、なぜAを選んで、なぜBを選ばなかったのかという意思決定のプロセス、意思決定の過程を分かりやすい形でお知らせしていただきたい。そういう取り組みがあると非常に納得感もあると思う。

【町長】

自分ごと化会議は回数や時間も相当かけて深い議論を行ってきており、そのような理念的な部分は分けて考える必要があると思っている。それと、機能的な部分などの細かい部分をマッチングさせていくような分析を行っていくイメージを描いている。町が取捨選択をするというより、町は案作りまでやらせていただくが、その過程の中で町民に入っていたことは難しいので、町として考えた案について提案させていただいて、場合によっては再考することもあると思っている。町で決めたからこうなるという提案ではいけないと思っているので、案を提案させていただき、キャッチボールしていきたい。

体制は12月に人事異動を行い、魅力創造課参事と担当主査を配置した。その2名で再生に関して担当し、理事者とも意思疎通して連携をうまく取りなが

ら進めていく。

スケジュール的にはタイトと感じるかもしれないが、ランドデザインの策定を年度初めから委託することを考えると2月末が期限だと考えている。

【意見】

個人的に心配しているのは、町民の意見を聞きすぎると、いずれ民間事業者に指定管理を委託する際にどうしてもビジネス的に噛み合わない部分が出てきて、指定管理者が決まらない状況が起きかねないのではないかと思ったので、そこをうまく行政として調整していただきたい。

【町長】

考えているのは条例の中で町民の憩いの場と観光の振興を定めているが、役割分担を明確にしていると考えている。これまでは曖昧な部分があった。今度は観光面については指定管理にお願いして、町民へのサービスや町民割引、町民に対する事業などは、公共として責任を持ってやっていくという考えに立ちたい。

【意見】

案内に公共施設の再配置構想とあり期待して来たが、説明では令和6年と7年に実施することしか説明がなかった。それ以降の構想がないのか、あるいは今後状況によって毎年構想していくのか。

それと、資料に破産申し立てによる債権整理によって1月末まで新嵐山敷地内に立ち入りができないとあるが、説明いただきたい。

また、新工業団地造成に期待しているが、市街地の空洞化や空き家対策の構想も充実させていくことが居住人口の増加に寄与すると思う。これは答えはいろいろなが、そういう施策をうっていただきたいという要望。

【町長】

公共施設の構想は3年後までの方向性が決まったものを毎年このタイミングでお話している。市街地のコミセンに関しては意見交換を始めたところだが、決まってくればこの資料に載ってくる。市街地につ

いても構想がないというわけではないが、決定した後にお知らせしていく。

まちなかの再生については大きな課題だと考えている。まちなか再生ビジョンを今年度策定し、もうすぐ公表できる。方向性や役割分担は整理できてきているので、今後は具体的に何をするか実践だと思っている。起業者への支援なども進めている。まちなかの居住に関しては、住宅やアパートも増えてきている流れもあり、ビジョンを実践することで進めていきたい。

【副町長】

会社の清算についてだが、11月頭に会社としては裁判所に対して破産申し立てをした。破産決定を受けて、裁判所が指名する破産管財人が未払い債務の計算を行っている。大枠の債務は新聞報道のとおりだが、個別の債務の確定を行っている最中。裁判所の主催する債権者集会在1月25日にあり、現場にある財産の換金額等の計算があるため、それまで立ち入り禁止になっている。その後、債権債務がすべて確定した後、財産を現金化してどこまで配当できるかという整理を行う。会社が最終的に清算されるのはおそらく今年の夏頃になると思うが、第1弾として1月25日までは出入禁止となっている。

整理がついた後は、建物等は町の財産であり、町が出入りして良いとすれば、出入りは可能になってくるのでその際は改めてお知らせしたい。

【意見】

部活の地域移行に関して興味があったが、今日のやり取りを聞いていて、実は今の子ども達だけではなく、結構広いテーマだということに気づかされた。24日の説明会の参加者は親中心なのか、呼びかけは広まっているのか、そして参加人数は集まっているのか気になった。

【教育長】

地域全体の問題であり、保護者、教員、団体などを中心にご案内を差し上げている。参加者の人数は今把握していないが、説明会を起点にして機運を高め

ていきたい。輪を皆で作っていききたいので、より多くの方にご理解とご支援いただけるような流れを作
っていききたい。

14時30分終了

